

第 101 号議案

令和 4 年度仙台市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 4 年度仙台市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,498,197千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ620,481,326千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第 3 条 市債の補正は、「第 3 表 市債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 国庫支出金		128,281,524	7,371,168	135,652,692
	1 国庫負担金	86,173,213	2,579,137	88,752,350
	2 国庫補助金	41,731,794	4,790,031	46,521,825
	3 国委託金	376,517	2,000	378,517
20 県支出金		30,507,552	1,788,751	32,296,303
	1 県負担金	20,991,997	106,345	21,098,342
	2 県補助金	7,229,685	1,682,406	8,912,091
23 繰入金		43,841,381	801,478	44,642,859
	2 基金繰入金	43,726,237	801,478	44,527,715
26 市債		62,626,400	536,800	63,163,200
	1 市債	62,626,400	536,800	63,163,200
歳入合計		609,983,129	10,498,197	620,481,326

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 健康福祉費		246,588,395	9,345,134	255,933,529
	4 児童保健福祉費	92,584,311	670,709	93,255,020
	6 災害救助費	79,286	297,242	376,528
	7 保健衛生費	38,540,480	8,377,183	46,917,663
5 環境費		17,578,911	35,696	17,614,607
	1 環境費	17,578,911	35,696	17,614,607
6 経済費		34,099,269	116,571	34,215,840
	1 商工費	32,007,532	116,571	32,124,103
7 土木費		56,888,898	11,100	56,899,998
	4 道路橋りょう費	27,204,715	11,100	27,215,815
8 消防費		14,642,082	47,297	14,689,379
	1 消防費	14,642,082	47,297	14,689,379
11 災害復旧費		3,556,273	942,399	4,498,672
	1 災害復旧費	3,556,273	942,399	4,498,672
歳 出 合 計		609,983,129	10,498,197	620,481,326

第2表

債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額		
		補正前の額	補 正 額	計
防 災 行 政 用 無 線 運 用 事 業	令 和 5 年 度	千円	千円 237,000	千円 237,000
津波避難施設等構造計算事業	令 和 5 年 度		10,000	10,000

第3表

市 債 補 正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補 正 額	計			
社会福祉施設 災害復旧費	千円 100,000	千円 129,400	千円 229,400	普通貸借又は 証券発行（他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。）に よる。証券発 行の場合の発 行価格は、額 面100円につ き98円以上と する。	% 9.0以内 （ただし、利率見直 し方式で借り入れる 公的資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率）	起債年度から据置期 間を含め30年以内 に元利均等その他の 方法により償還す る。ただし、融通条件 又は財政の都合に より、償還年限を短 縮し、又は借り換え ることができる。
土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,062,000	407,400	1,469,400	同 上	同 上	同 上
合 計	62,626,400	536,800	63,163,200			

第 102 号議案

令和 4 年度仙台市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度仙台市下水道事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 4 年度仙台市下水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 下 水 道 事 業 費 用	33,698,430千円	871,974千円	34,570,404千円
第 1 項 営 業 費 用	31,051,246千円	871,974千円	31,923,220千円

(債務負担行為)

第 3 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる期間及び限度額を、次のとおり補正する。

事 項	期 間		限 度 額		
	補正前	補正後	既決予定額	補正予定額	計
(3) 下 水 道 建 設 事 業	令和 5 年度から 令和 8 年度まで	令和 5 年度から 令和 9 年度まで	千円 16,349,000	千円 3,049,000	千円 19,398,000

第 103 号議案

令和 4 年度仙台市自動車運送事業会計補正予算(第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度仙台市自動車運送事業会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 4 年度仙台市自動車運送事業会計予算(以下「予算」という。)第 3 条本文中「700,000 千円」を「600,000 千円」に改め、収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
	収 入		
第 1 款 自動車運送事業収益	9,530,113 千円	215,733 千円	9,745,846 千円
第 2 項 営業外収益	3,035,298 千円	215,733 千円	3,251,031 千円
	支 出		
第 1 款 自動車運送事業費用	10,701,902 千円	98,645 千円	10,800,547 千円
第 1 項 営業費用	10,604,004 千円	98,661 千円	10,702,665 千円
第 2 項 営業外費用	47,888 千円	△ 16 千円	47,872 千円

(企業債)

第 3 条 予算第 6 条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(2) 特別減収対策企業債	700,000 千円	△ 100,000 千円	600,000 千円

(他会計からの補助金)

第 4 条 予算第 10 条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(9) 公共交通運行継続奨励金	0 千円	209,700 千円	209,700 千円

第 104 号議案

令和 4 年度仙台市高速鉄道事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度仙台市高速鉄道事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 4 年度仙台市高速鉄道事業会計予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
	支 出		
第 1 款 高速鉄道事業費用	23,128,868千円	421,148千円	23,550,016千円
第 1 項 営 業 費 用	21,022,211千円	463,263千円	21,485,474千円
第 2 項 営 業 外 費 用	2,056,647千円	△ 42,115千円	2,014,532千円

第 105 号議案

令和 4 年度仙台市ガス事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度仙台市ガス事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 4 年度仙台市ガス事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
	収 入		
第 1 款 事 業 収 益	44,672,825千円	9,397,717千円	54,070,542千円
第 1 項 製 品 売 上	39,370,776千円	8,555,749千円	47,926,525千円
第 3 項 附 帯 事 業 収 益	2,637,024千円	841,968千円	3,478,992千円
	支 出		
第 1 款 事 業 費	40,559,501千円	9,506,244千円	50,065,745千円
第 1 項 営 業 費 用	35,196,766千円	8,959,521千円	44,156,287千円
第 3 項 附 帯 事 業 費	2,351,182千円	773,487千円	3,124,669千円
第 4 項 営 業 外 費 用	1,087,026千円	△ 226,764千円	860,262千円

(たな卸資産購入限度額)

第 3 条 予算第 11 条中「18,100,000千円」を「24,800,000千円」に改める。